5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁　四国地方整備局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照。)
⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　入札工事説明資料を配付する。なお、詳細については入札説明書による。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuya Shiraishi Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Dredging works of sea route, anchorage (−8.5m) at Okinosu (the outside) area, port of Tokushimakomatsushima
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　13 February 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00　19 March 2012 (tenders brought or submitted by mail : 10 : 00　19 March 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Takaaki Okamoto, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年１月 13 日
独立行政法人国立国際医療研究センター
総長　桐野　高明

◎調達機関番号　614　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院外来管理治療棟整備その他工事
⑶　工事場所　千葉県市川市国府台１－７－１　独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院内
⑷　工事内容　本工事は国立国際医療研究センター国府台病院の外来管理治療棟新築工事、既存建物の解体工事、新病棟の設備内装工事を行うものである。外来管理治療棟（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約3,000㎡、延床面積約15,000㎡・既存建物解体延床面積約5,000㎡・新病棟設備内装約1,500㎡。
なお、当該工事は電気設備工事、機械設備工事も含む。
⑸　工期　約32ヶ月以内（最終完成工期は平成26年度予定）
⑹　使用する主要な資機材
①　建築　コンクリート約11,600㎥、鉄筋約2,080ｔ、鉄骨約35t、昇降機エレベーター４基、エスカレーター４基。
②　電気　高圧受変電設備　動力500kVA、300kVA、200kVA×２、電灯300kVA×２、200kVA×２、非常用発電機1,500kW。
③　空調　炉筒煙管ボイラー5,000kg／h×２、ガス貫流ボイラー2,000kg／h×（３連結)、蒸気吸収冷凍機500kW×２、空冷ヒートポンプチラー300kW×１、空冷冷専チラー60kW×１、ガスヒートポンプ式パッケージエアコン×17系統、空冷ヒートポンプパッケージエアコン×22系統
④　衛生　受水槽148ｔ、貯湯槽3,000ｔ×２、屋内消火栓・スプリンクラー設備・連結送水管一式、医療ガス設備一式、感染系排水処理設備一式。
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑾までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立国際医療研究センター総長から独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院外来治療管理棟整備その他工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。
構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑾までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
⑷　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。